

# こちら 地域包括支援センターです!

福祉係

## すがすがしい季節がやってきました

自然の空気をいっぱい吸って体を動かすと心や体にいいだけでなく、いつもと違う出会いや発見があるかもしれません。今年も大好評のはつらつウォーキング教室を7月より開催致します。大勢の皆様ご参加ください。

### 〈はつらつウォーキング教室〉～ビギナー編～

- 対象者 概ね65歳以上の町民のみなさん（3キロ～4キロ程度歩ける方）
- 日程 7月1日(火) 7月15日(火) 7月29日(火) 8月19日(火) 8月26日(火)  
9月2日(火) 9月16日(火) 9月30日(火) 10月7日(火) 10月14日(火)
- 時間 午前9時30分～11時30分頃まで
- 内容 ストレッチをした後、町内の名所周辺を3キロほど歩きます。
- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士
- 持ち物 タオル・水分・帽子等必要なもの
- 費用 1,100円程度（行事用の任意保険料）  
コース内容により女神湖周辺で食事をする場合がございます。その場合は自己負担となります。
- 申込み 6月10日(火)～20日(金) 先着30名程度  
地域包括支援センター 有線2311 電話56-2311までご連絡ください。



※教室の内容等は天候や講師の都合で変更になることがあります。

お願い：心臓や股関節等に持病がある方は、主治医にご相談の上、お申込みください。

地域包括支援センター・福祉係

福祉係

児童手当等受給者の  
みなさん

「現況届」の提出を  
お忘れなく

現況届の提出について

児童手当等を受給されている方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっていきます。この届は6月1日現在の養育状況を記載していただき、児童手当等を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものであり、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。町では、受給者（前年度受給者）あてに関係書類を送付しますので、内容をご確認のうえ、必ずご提出ください。

【提出先】 福祉係

現況届提出の際には次の書類の添付が必要です

●受給者がサラリーマンなど厚生年金等加入者の場合は健康保険証の写し（国民健康保険加入者は不要です。）

※今年の1月1日現在で立科町に住所がなかった方は前住所地の市区町村が発行する児童手当用証明書の提出が必要となります。）

福祉係

災害時要援護者  
支援台帳について

町では、災害が発生した時や災害のおそれがある時に、自力で避難することが困難な方（高齢者や障がいのある方など）の住所や連絡先などの個人情報、地域の区長、部落長、民生児童委員に提供することに同意された方々の台帳を作成しています。

・登録内容の更新や新規の登録等、年1回情報の見直しを行います。  
・この台帳への登録により、適切な避難救助が可能となります。

各地域の状況に合わせた、見守りや支援体制を話し合うきっかけとしてください。

援護を必要とする方へ

日頃から、積極的に地域の人々との交流の機会を作り、必要な援護について理解してもらいましょう。

援護を必要とする方の近所の方へ

普段から、積極的な声掛けや交流、様々な障がいへの理解や支援をお願いいたします。